

# 小規模事業者 持続化補助金 活用セミナーのご案内

例えば、採択されるとこんなことに使えます

- 新たな顧客獲得のためチラシを作りたい
- 商品パッケージデザインを一新したい
- 商談会や展示会に出展したい
- ホームページを作りたい
- 店舗内の商品陳列を変えたい

小規模事業者持続化補助金とは、策定した経営計画に基づいて、商工会の支援を受けつつ、創意工夫を凝らした地道な販路開拓等や販路開拓と併せて行う業務効率化(生産性向上)に要する経費に対して、3分の2を補助するものです。補助金を受けるには、申請書類を提出し、審査を受けた上で、採択される必要があります。

【日 時】第1回 2020年9月14日(月) 19時～

テーマ：制度説明、申請、経営計画策定のポイント

第2回 2020年9月23日(水) 19時～

テーマ：経営分析・計画策定と申請書作成について(前編)

第3回 2020年9月29日(火) 19時～

テーマ：経営分析・計画策定と申請書作成について(後編)

【場 所】ウッドヘッド三重(いなべ市北勢町阿下喜 1991)

## 制度の概要

### ●補助金は誰が利用できるの？

いなべ市内で事業を営む小規模事業者

【小規模事業者とは】

卸売業・小売業 常時使用する従業員数 5人以下  
サービス業(宿泊業・娯楽業以外) 常時使用する従業員数 5人以下  
製造業その他 常時使用する従業員数 20人以下

### ●補助金の金額・補助率は？

1件当たりの補助上限額：50万円(補助率2/3)

75万以上の補助対象となる事業費に対し50万円を補助

75万円未満の場合は、その3分の2の金額を補助

※給付金ではなく、対象経費の一部が補助される制度です。

※補助金にはルールがあり、それらを満たしている必要があります

### ＜講師プロフィール＞

関戸 信晴 氏

(せきと のぶはる)

三重県桑名市在住

1996年 大学卒業後

NTN(株)入社、新規開発

製品のマーケティング、価格設定、原価低

減、事業計画策定などの業務に従事

2015年 勤務の傍ら、中小企業診断士として

開業し、中小企業向け経営サポートを開始

事業計画策定、補助金申請支援、セミナーなど

多数の実績を有する



## 小規模事業者持続化補助金活用セミナー 受講申込書

【申込方法】→以下の申込欄に記載し、本紙を FAX (0594-72-2355) または Mail もしくは 持参願います。

事業所名		参加者名	
T E L		参加日	全日・9/14・9/23・9/29

【問い合わせ先】いなべ市商工会 (いなべ市北勢町阿下喜 1991)

TEL : 0594-72-3131 FAX : 0594-72-2355 Mail : [s-yamanaka@mie-shokokai.or.jp](mailto:s-yamanaka@mie-shokokai.or.jp)